

会 議 結 果

会 議 名	第 1 回一色地区産廃跡地問題地域会議
日 時	平成 2 6 年 1 2 月 1 7 日 (水) 午前 1 0 時～午後 0 時 1 0 分
場 所	西尾市役所 5 階 5 1 会議室
出 席 者	委員：別紙委員名簿のとおり (欠席 鵜殿健治) 事務局：田中環境部次長、犬塚環境保全課長、鈴木課長補佐、三矢主査
傍 聴 者	3 1 名、報道機関 3 社
議 事	下記のとおり
議 事 要 旨	<p>1 市長あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 榊原市長からあいさつを行った。 ・ あいさつの概要は次のとおり。 我々の先輩方から引き継いだ環境の良い地域を、さらに良い環境にして引き渡すことが我々の使命だと思えます。委員の皆様方には、ぜひとも色々な知恵を出していただき、この地域を日本で一番環境にも素晴らしいところにしていきたいと決意をしていますので、よろしくお願い申し上げます。 <p>2 一色地区産廃跡地問題地域会議設置要綱について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一色地区産廃跡地問題地域会議設置要綱について、事務局より説明。 ※内容は一色地区産廃跡地問題地域会議設置要綱を参照。 <p>3 委員自己紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員及び事務局自己紹介。 <p>4 会長、副会長選出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会長に稲垣隆司委員、副会長に黒田勝春委員が選出された。 ・ 稲垣隆司会長のあいさつの概要は次のとおり。 この産廃跡地問題という負の遺産を次の世代に残すということではなく、この世代できちっと解決することがたいへん重要だと思っております。ただ、対応の仕方によっては、風評被害をはじめ、色んな問題が起きる可能性もあります。そういう点も皆さん方のお力添えをいただきながら、きちっと対応してまいりたいと思っております。ぜひ、お力添えをいただくことをお願いいたします。 <p>5 議題</p> <p>①産廃跡地問題概要について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議題①資料に基づき、事務局説明。 ※内容は議題①資料を参照。 ・ 主な質疑は次のとおり。 ○資料 6 ページの区画概要のところ、第 3 工区の容積が 249,289 m³で、うち一般廃棄物も同じ量となっているが、どういうことか。 →一般廃棄物が約 250,000 m³入ると産業廃棄物を入れることができない。実際は併用のため、一般廃棄物が入らなければ、残りは全て産業廃棄物で良いということになる。

○資料 7 ページの一般廃棄物の埋立状況を見ると、旧西尾市、幡豆郡地区の家庭ごみの焼却灰が約 25,000 m³入っていると書かれているが、容量約 250,000 m³のうち、約 1 割が入っているということか。その他には、平成 6 年以降に許可がでていた 11 品目が入っている可能性があるということか。

→はい。

○第 1 工区、第 2 工区については鉋さいが埋められており、第 3 工区については 11 品目を埋めることができるということであるが、第 1 工区、第 2 工区も 11 品目が入っているのか。既に、所定の容量がその処分場に入ってしまったのか。

→第 3 工区については、平成 6 年の第 3 工区増設にあわせて 11 品目になったという記録がある。旧一色町が把握したデータとしては、第 1 工区、第 2 工区は鉋さいのみと思われる。容量については、一般廃棄物がどれだけ埋め立てられたかという記録はあるが、産業廃棄物に関してはわからない。

②廃棄物の処理及び清掃に関する法律について

・議題②資料に基づき、事務局説明。

※内容は議題②資料を参照。

・主な質疑は次のとおり。

○処分場の外の地下の土壌が土壌汚染対策法の基準値を超えていた場合には、生活環境保全上の支障の除去の対象となるのかならないのか。土壌汚染対策法の溶出量の基準値、含有量の基準値があるので、この処分場によって汚染されたとなると該当するのかどうか。

→調査し、次の会議で示したい。

○不適切な廃棄処分となると行政が動ける可能性がある。まず、現状の調査をしないとけない。廃棄物の埋立状況や周辺の地下水の状況などのデータがないとこの先の議論が進んでいかない。

→次の会議までにどのようなものを用意したらいいかということを整理したい。

③情報交換

・主な質疑は次のとおり。

○地元の土地は約 8 割が買収されている状態である。地元の住民は不安に思っている。産廃建設に行く前にたくさんの情報をいただきたい。

○資料 17 ページの航空写真の中に市有地があるが、ここには何があるのか。

→旧一色町が生活ごみを埋めた処分場である。昭和 51 年、52 年に埋立てが行われた。

○会議が公開となると、いったん表に出たデータは取り消すことはできない。風評被害につながることを心配している。

→対応を一つ間違えると風評被害が起きるため、データの取り扱いは大変重要と考える。委員会で傍聴者はいるが、委員限りの資料として傍聴者には見せないというような例もある。今後、このようなことを含めて議論が必要となる。きちっとした対応が必要である。

○次の会議から一色地区の各代表町内会長を入れるように変えてもらいたい。

→検討させていただく。

④その他

・事務局より次の 3 点について説明。

1. 次の会議日程について…平成 27 年 2 月 18 日（水）午前 10 時からを予定

2. 次の会議内容について…現地視察を予定

3. 名簿を公開としていることから個人的な接触などがあつた場合には事務局まで報告を依頼